# お知らせ2月

## 相談

**～各種相談についての秘密は厳守します お気軽に相談ください～**

### 人権ホットライン ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員が様々な悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るため、応援します。各委員への相談も可能です。

■2月20日(金)午前10時～午後3時

■生涯学習課☎820-5621

▽電話相談内容：人権の侵害に関すること、身の回りで気になること、その他

### 弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は2月27日(金)までに総務課へ予約してください。

相談は5人までです。定員になり次第、締め切りますので、お早めに申し込みください。

■3月12日(木)

■役場3階会議室

■総務課☎820-5601

## 寄附

**バス停上屋を寄附していただきました**

女性奉仕団体「国際ソロプチミスト熊野（会長 岡本桂子氏）」から、熊野団地浄水場前バス停に上屋を寄附していただきました。

ありがとうございました。



寄附していただいたバス停上屋

（建設課）

## 年金

**町・県民税の公的年金からの特別徴収（年金天引き）が始まります**

地方税法の改正により、今まで納付書や口座振替で納付していた、公的年金に係る町・県民税を平成21年10月支給分の年金から、あらかじめ天引きする特別徴収制度が始まります。

※ここでの「公的年金」とは、老齢年金または退職により支給される年金（老齢基礎年金、老齢年金、退職年金など）のことで、障害年金や遺族年金は対象となりません。

**特別徴収の対象となる人**

次の要件を全て備えている人が対象となります。

○前年中に公的年金等の支払いを受けていること

○当該年度の初日において、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の受け取り額が年額18万円以上であること

○当該年度の4月1日に65歳以上であること

○介護保険料が年金から天引きされていること

**特別徴収の対象となる町・県民税**

特別徴収の対象となる町・県民税は、公的年金等の年金所得に係るもののみになります。なお、公的年金等以外に給与所得や不動産所得など他の所得がある場合、これらの所得に係る町・県民税は、従来通り給与からの天引きまたは、納付書や口座振替による納付となります。

■税務課☎820-5603

**納税（町税等）今月の納期限 3月2日（月）**

固定資産税
—第4期分—
国民健康保険税（普徴）
—第8期分—
後期高齢者医療保険料（普徴）
—第8期分—
介護保険料（普徴）
—第8期分—

### 役場の電話番号

**総合案内**（休日や夜間） ☎820-5600 FAX854-8009

**ホームページアドレス**
http：//www.town.kumano.hiroshima.jp
（携帯電話用アドレスも同じ）

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| **総務部** | | **建設部** | |
| 総務課 | ☎820-5601 | 建設課 | ☎820-5607 |
| 政策企画課 | ☎820-5632 | 都市整備課 | ☎820-5608 |
| 地域振興課 | ☎820-5602 | 下水道課 | ☎820-5609 |
| 税務課 | ☎820-5603 | **教育委員会**（教育部） | |
| | | 学校教育課 | ☎820-5620 |
| **民生部** | | 生涯学習課 | ☎820-5621 |
| 住民課 | ☎820-5604 | 教育委員会 | FAX855-1110 |
| 民生課 | ☎820-5635 | | |
| 福祉課 | ☎820-5605 | **水道課** | ☎820-5610 |
| 生活環境課 | ☎820-5606 | | |
| 健康課（中央地域健康センター内） | ☎855-1755 | **議会事務局** | ☎820-5630 |
| | | **会計課** | ☎820-5612 |
| | | **青少年教育相談** | ☎820-5659 |

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

## ＝およろこび＝

（12月届け出分・敬称略）

| 氏名 | 地区 |
|---|---|
| 實森 楓 | 呉地 |
| 三宅 葵葉 | 〃 |
| 鎌田 聖矢 | 〃 |
| 森木 瑠那 | 出来庭 |
| 石原 悠暉 | 〃 |
| 土路 竜聖 | 萩原 |
| 尺田 育寿 | 〃 |
| 富田 鷹翔 | 〃 |
| 安宗 栞那 | 〃 |
| 丸子 諒真 | 城之堀 |
| 上田 海人 | 〃 |
| 安田 夢璃 | 初神 |
| 相澤 静香 | 川角 |
| 小西 悠斗 | 貴船 |
| 佐藤 翔矢 | 〃 |

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。

## ＝おくやみ＝

（12月届け出分・敬称略）

| 氏名 | 年齢 | 地区 |
|---|---|---|
| 片原 マサ子 | 79 | 出来庭 |
| 宗盛 武 | 92 | 〃 |
| 神鳥 ミチヱ | 91 | 中溝 |
| 上馬場 賢司 | 85 | 萩原 |
| 尺田 美智子 | 75 | 〃 |
| 味村 勝秋 | 64 | 〃 |
| 栗原 正登 | 70 | 〃 |
| 小谷 一枝 | 97 | 城之堀 |
| 立花 武夫 | 87 | 初神 |
| 門富士 富美子 | 78 | 新宮 |

**【訂正とお詫び】**

1月号「おくやみ」の中で次のとおり年齢に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

【誤】森井 重光 63 中溝
←
【正】森井 重光 81 中溝

（住民課）


広告

**世界に誇る 日本の誕生記念**
**分身誕生記念 胎毛記念筆**

あらゆる可能性を
秘めて生まれた、
すばらしいお子様。
一生一度の
生まれを記録する、
誇り高い胎毛の頭髪を
美しく記念する、
**世界に誇る**
**日本の誕生記念**
分身誕生記念
胎毛記念筆は、
お子様を
誇り高く育てます。
そして、亦、
立派な成長を願う
親心を、
お子様に伝え、
誇り高く生きる
勇気と、努力を、与える
心の柱となります。

**寿 心の柱**

広告

日本の誕生記念 **胎毛記念筆**

**日本胎毛美術協会**

**お申し込み下さい**
**電話 八五四—八七一一**
ご送付下さい
〒731—4291
熊野郵便局 私書箱5号
お預かり致しました、
大切な胎毛の頭髪を、
日本胎毛美術協会員一同
心込めて懸命に、
制作いたします。

胎毛の頭髪

**生命の誕生**

立派なお父さんを表現します。
立派なお母さんを表現します。
五ヶ月目頃より初毛した
美しい尖った毛先。
母胎内の生育を記録した
一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。
影刻は、立派な成長を願う
ご両親様の声です。

**額を同時、制作します。**
（但し）郵送の場合は、
写真だけですのでご了承下さい。
**制作料 額共 一五、〇〇〇円**
（送料・税込み）




■とき ■ところ ■内容 ■対象 ■定員 ■料金 ■申込み ■問合せ先 ■ホームページ